

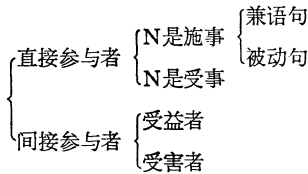
《儒林外史》における“給”の用法

—北京語資料との比較から—

山田 忠 司

(富山商船高等専門学校)

本文の目的は、《儒林外史》の“給”の用法を分析することである。由于“給”の用法が複雑であるので、まずその用法を分類し、その後で分析する。本文で論ずる“給”は“給+N+VP”形式の“給”である。NがVPに動作主または動作受の語義関係にあるとき、このNを直接参加者と呼ぶ。NがVPに上述の語義関係がないとき、このNを間接参加者と呼ぶ。Nの機能は次のように分類される：



得られた主要な結論は：

- 1) 无论是表示直接参加者的“给”还是表示间接参加者的“给”，都受到“授与性”的制约。
- 2) 在《儒林外史》里，“给”没有表示间接参加者的用法，在这一点上与北京话有差异。

0. はじめに
1. 兼語文
2. 受け身文

3. 間接関与者
4. まとめ

0. はじめに

《儒林外史》(1750年頃成立)は江南官話を基礎として書かれており、その言語において北京語とは様相をかなり異にしているという事は夙に指摘される所である(鈴木1965、宮田1976など)。太田1969も北京語の語法的特点の7項目中の一つとして介詞“给”の存在を挙げ、《儒林外史》は介詞“给”をいくつか有するものの、その他の6項目は有さず、その言語は北京語と遠く隔たっている

と指摘している。しかしながら、“给”の用法は多岐に渉り、北京語資料とされる《紅樓夢》(1750年頃)と《兒女英雄傳》(1850年頃)を比べても完全に一致するものではない(これについては山田1998aで報告した)。そこで本稿では《儒林外史》における介詞“给”の用法について分析し、それが同時代の北京語資料である《紅樓夢》における用法とどの程度隔たりがあるのかを比較しようとするものである。

本稿で考察の対象とする“給”の用法は「給」+N+VP」の形式において現れる“給”である¹⁾。NがVPの動作主(agent)あるいは受動者(patient)のような意味関係にある場合、そのNを直接関与者と呼び、ない場合は間接関与者と呼ぶ。Nが動作主の時、その文は兼語文を構成する場合と受け身文を構成する場合がある。Nが受動者の時、“給”の機能は“把”と同様であり、いわゆる処置式である。“給”が処置式を構成する例は老舎作品には多いが《儒林外史》、《紅樓夢》には見られないので本稿では触れない(山田1998b参照)。間接関与者²⁾は意味的には受益者、被害者に分けられる。Nが直接関与者であれ、間接関与者であれ、“給”はこれらの関与者を導くものとして機能している。以上述べたことをNの性質によりまとめれば、

直接関与者	{	Nが動作主	{	兼語文 (30)
		Nが受動者 (0)		受け身文 (3)
間接関与者	{	受益者 (0)		
		被害者 (0)		

のように整理できる(括弧内の数字は《儒林外史》における用例数を示す)。以下、節を分ち、用例に当たり、分析を加えていく。

なお；《儒林外史》の用例は臥閑草堂本(人民文学出版社1974年10月影印)による。《紅樓夢》の底本としては庚辰本(1760年全80回本)を使用する。庚辰本を使用する理由は該書が現存する《紅樓夢》の版本の中で比較的古く、また欠損部分が少ないからである(欠損部は64, 67回及び68回の一部)。頁は中華書局香港分局版脂硯齋重評石頭記(1977年)により示す(略称「脂本」)。なお参考として高鶚作とされる程乙本に言及する場合があるが、その際には《程乙本》と呼ぶ(頁は人民文学出版社版1961年により示す)。

1. 兼語文

典型的な例としては

- 1) 农场拨出一块地来给他们做试验。
(《现代汉语词典》427³⁾)

農場では彼らに土地を与えて試験をさせた。のごときものであり、使役の意味を持つが、“給”兼語文は中国語の典型的な使役標識“叫、让”と用法、意味において同等ではない。例えば

- 2) 母亲让小孩儿穿风衣。
(母親は子供にコートを着させた)

- 3) 母亲给小孩儿穿风衣。
(母親は子供にコートを着せた)

の二例の違いは前者は口頭で子供にコートを着るように指示するのに対し後者は母親自らの行為により子供にコートを着せるのである。従って、Nが自ら動けないような下例の場合は“給”文の方が適切である。

- 4) 母亲给婴儿吃奶。/*母亲让婴儿吃奶。
(母親が赤ん坊に乳を飲ませる)

“給”兼語文のこのような性質はもちろんその「与える」という語義から生じている(この点については楊 1989, 75 において指示使役、操作使役という用語で説明されている)。

“給”兼語文はNに何か物を与え、Nはその物に何らかの行為を及ぼすというのがそのプロトタイプと言え、「授与兼語文」と呼べよう。例3)では子供は与えられたコートを着るのであり、例4)では赤ん坊は与えられた乳を飲む。そしてその与える物の具体性の程度(以下、これを「授与性」と呼ぶ)が下がるにしたがって“給”兼語文としての適格度が下がり、周辺のものとなり、“叫、让”の使役標識に近づくのである。この過程が“給”の虚詞化である。“給”の虚詞化は“看”のごとき動詞と共に発生した場合から発生したと推測できる。なぜなら人に物を見せる場合は

- 5) 你给我看看刘文光的信。(《现代汉语虚词例释》208)
- 劉文光の手紙を私に見せてください。
のように物の移動を伴う場合がプロトタイプ

として存在し、その次の段階として

6) 老张搬起李静的脸, 亲了一个嘴给大家看。(老177)

張さんは李静の顔を起こし、みんなの前で彼女にキスをして見せた。

のような表現が生まれたと考えられるからである。例6) ではある光景(キスをする場面)を見せるわけでもそこでは物の移動、授受行為は存在していない。つまり具体物の授与ではなく抽象物の授与である。それが更に他の動詞に拡大し、まったく「授与性」のない“給”兼語文も出現するに至っている。しかし、その実例は多くはない。老舍作品から例を挙げる。

7) 故意给大家下不来台的。(惶153)

わざと皆に引っ込みがつかないようにさせる。

8) 好吧, 多给焦委员开销俩钱。(文269)

よかろう、焦委員にちょっと余計に出費させよう。

このような「授与性」を伴わない「非授与兼語文」においては“給”は完全に虚詞化しており、“給”は使役を示す標識としてのみ機能している。

《脂本》では“給”の「授与兼語文」は多数あるのに「非授与兼語文」は見えない。《儒林外史》では「授与兼語文」(抽象物の授与を含めて)は26例あるのに対し、「非授与兼語文」は4例あり、同時代の《脂本》よりは“給”の虚詞化の程度が進んでいると認められる。以下に用例を掲げる。

●授与兼語文の例

9) 前日替這裏作了一个薦亡的疏, 我拏了給人看, (儒4.6b)

先日あいつがこのお宅のために追善文を作ったので、私が持って行って人に見せたところ、

10) 你只…另外拿三十兩銀子給我做盤費, (儒19.9b)

おまえが別に三十兩の錢をわしに旅費とし

てくれさえずりゃ、

11) 說臧岐為人甚安帖, 薦來給大爺、二爺使喚。(儒43.2a)

臧岐はとても従順な人だというので、こちらのご兄弟でお使いくださいと推薦してきたのです。

●非授与兼語文の全例

12) 請三老爺出來給他們認一認。(儒9.11b)
三老爺に出てきて、彼らに顔を拝ませてやってくれと頼んだ。

13) 我指一條路給你去尋一個人。(儒38.16a)
私が一つの道を示し、あんたにある人を訪ねに行かせよう。

14) 那紅旗底下是給下場人的恩鬼敬着;(儒42.7b)

赤旗の下では受験生の守り神にうづくまらせ、

15) 黑旗底下是給下場人的怨鬼敬着。(儒42.7b)

黒旗の下では受験生の怨霊にうづくまらせ、

2. 受け身文

普通話では

16) 门给风吹开了。(《现代汉语八百词》198)
ドアが風で開いた。

のごとくよく見られるが、以下の通り、《儒林外史》で3例、《脂本》で2例しかない。

17) 白白给他打了一顿, 却是没有傷, 喊不得冤…(儒13.14a)

むざむざ殴られたものの、傷もなく、訴えようもない。

18) 若是六哥要進場, 生生的就要給怨鬼拉了去。(儒42.8a)

もし六兄が試験場に入ってくればむざむざ怨霊に引っ張られて行ってしまいます。

19) 鄭師父從來不給人贏的, 今日一般也輸了。(儒53.8b)

鄭先生は今まで誰にも負けたことがないのに今日は人並みにお負けになったわ。

20) 我原是給你們取笑的。(脂22.492)

私はどうせ皆さんから笑い物にされる人間です。

21) 若只管花去, 有多少給^て老旧花的。(脂75. 1849)

もしばつぱと使われたら、いくらあってもみんな叔父さんに使われてしまいます。

普通話においては普遍的に見られる“給”の受け身用法であるが、太田1956は「北京語の“給”には“被”に相当する用法はない」と述べている。筆者は北京語作品である老舎作品および《兒女英雄傳》についても調査したが、そこでも受け身の“給”はほとんど用いられていなかった⁴⁾。従って北京語において受け身の“給”が用いられないというのは事実であるが、上述の通り、江南官話に基づくとされる《儒林外史》においても3例しか用いられておらず、それが独り北京語だけの特徴と言えるかどうかは更に南方方言による作品を調査する必要があるだろう。

3. 間接関与者

22) 我给你当翻译。(现代汉语八百词) 197)

あなたのために通訳をする。

のように「給」の右側に置かれたNとVPが動作主(agent)あるいは受動者(patient)のような意味関係にないものである。間接関与者はその意味の違いにより受益者と被害者に分けることができる。受益者の基本義は「Nのために」であるが、本稿では“给他写信”(彼に手紙を書く)のような行為の受け手を表す場合も広義における受益者と考え、受益者に含める。被害者とはその行為により被害を蒙る人を指す。間接関与者になり得るのはanimateな存在か擬人化された物に限られる。間接関与者は直接関与者に比べ、文字通り関与の度合いにおいて稀薄である。

この間接関与者の“給”についても“給”兼語文の場合と同様、「授与性」の高いものがそのプロトタイプと言える。

《現代汉语词典・修订本》427に

23) *车走远了, 她还在给我们招手。

が非文として挙げられているが、その理由は「授与性」が認められないからである(これについては佐々木1993で論じられている)。

個別作品における間接関与者を導く“給”の使用状況はどうであろうか。まず受益者を導く“給”について述べよう。《脂本》においては受益者を導く“給”は多くある。

若干例を挙げる。

24) 也不必给我送什麼東西来, (脂10. 225)

私のところに何かを送ってくる必要もなく、

25) 那是說了給襲人留着的。(脂19. 414)

それは襲人にとっておくとのことですよ。

26) 三个人從新給賈母、邢王二位夫人磕了頭。(脂44. 1021)

三人は改めて、賈母、邢・王両夫人に叩頭しました。

以下に詳述するように《儒林外史》においては“給+N+VP”の形式で間接関与者を導く“給”は存在しない⁵⁾。

次に被害者を導く“給”の状況はどうであろうか。

太田(1956/1958, 256)は

《紅樓夢》における間接関与者を導く“給”について

「…あるものの爲にすることでその意に順い、その利害を考えてすることを意味するが、時代が下がると、<あるものの爲にならないことをする>つまり、あるものの意に逆らい、またその不利益のためにする場合にも用いられるようになった。」

と述べ、被害者を導く“給”は《紅樓夢》にはまだ見えず、《兒女英雄傳》から見られるとしているが、《脂本》における以下3例は該当する⁶⁾。

27) 來了这里, 沒的給姑奶奶打嘴, (脂6. 141)

こちらへ伺えばあなた若奥様の顔をつぶすことになりましょうし、

- 28) 這不是自己到給自己添病了麼？(脂 11. 244)
これじゃ自分で自分の病気を重くすることにならなくて、
- 29) 也不知誰給誰沒臉？(脂55.1292)
一体、誰が誰の顔をつぶしたのかもご存じ無い。
この被害者の“給”はこのように《脂本》では少ないが、時代が下ると多くなり、《兒女英雄傳》では10例ほどある。いくつか示す。
- 30) 接了人家两吊钱，给人搁下，人家依吗？(儿4.69)
あの人からなにがしかの金をもらっておいで、それ(預かった手紙)をほったらかしにしてあの人承知するのか。
- 31) 你瞧我给你告诉不给你告诉！(儿7.129)
見てるがいい。おまえのことを言いつけてやるよ。
- 32) ……商量着索性给你一口道破了。(儿19.385)
相談の上、きっぱりあなたのことを暴いてやります。
- 33) 都给你当着人抖搂出来。(儿25.539)
みんなの前ですべてあばいてやる。
- 34) 你要这么给我洒酒，(儿38.924)
よくも私を前にしてそんなことをばらすわね。
- 35) 你有本事给他搁下，他在上头就把你干下来了。(儿34.789)
おまえさんがわざとすっぱかしてみろ、あいつが上にいる以上、首にされちまうぞ。
- 36) 老爷待要不接，又怕给他掉在地下，惹出事来，(儿38.923)
老爺は(その花を)受け取らないでおこうと思ったのですが、地面に落として面倒が起こってはことだとも思ったものですから、
さてこのような間接関与者を導く“給”の用法は《儒林外史》ではまったく見られない。筆者の調査では《儒林外史》には「給」+N

+VP」は合計33個所あるが、受益者、被害者のいずれについても間接関与者を導く“給”は全くなく、そのすべてが直接関与者を導くものである(兼語文30、受け身文3)。換言すれば《儒林外史》においては“給”は間接関与者を導く用法を持たない。そしてその代替として“替”が間接関与者を導く機能を備えている。

例を示す。

- 37) 衆鄰居一齊上前替他抹胸口，(儒3.16a)
隣人たちはどっと駆け寄り、彼の胸元をさすり、
- 38) 杜少卿自己走進去和娘子商量，要辦酒替表兄援風；(儒44.9b)
杜少卿は奥に入って、妻と相談し、一席設けて酒で従兄弟を歓迎しようと思ったが、
- 39) …，說起三五日內要往范府替老太太做齋。(儒4.4a)
老母の供養のため四、五日の内に范家へ行かなくちゃという話になった。
- 40) 次日，夏總甲果然替周先生說了，(儒2.5b)
次の日、村おさの夏は案の定周先生に話をし、
- 41) 母親走進來叫他吃飯，他跟了走進廚房，替嫂子作揖。(儒16.4a)
母親が入ってきて、彼を食事に呼んだ。彼は母親について台所に入り、兄嫁に挨拶した。
上記諸例のうち例40,41は「～に対して」を意味する“替”で江南官話の一用法と言われている(香坂1983,335)⁹⁾。
- さて、このように《儒林外史》ではすべて“替”が用いられているが、《脂本》では“給”のみが用いられているわけではなく、“給”と“替”が併用されている。以下は《脂本》における受益者を導く“替”の例である。
- 42) 我到替你們想出一个机会来。(脂6.131)
そうだ、わたしはおまえさん方のために一つきっかけを思いつきましたよ。

43) 我还替你留着好东西呢。(脂19.411)
それにおまえにいい物をとっておいてあるよ。

44) 宝玉见他不应，便伸手替他解衣。
(脂21.469)
宝玉は彼女が答えないので、手を伸ばして服を脱がせてやろうとした。

《脂本》においては“給”と“替”の使い分けについては特に原則はないようである。また《脂本》の“替”には《儒林外史》にはある「～に対して」を意味する“替”はない。興味深いこととして、以下《脂本》の諸例において本来“替”と書かれていたものが、“給”に書き改められているのが、鈔本影印本によってわかる。

45) 等明兒我叫他来替你陪不是。
(脂44.1013)
明日になればあの人を呼びつけておまえに謝らせます。

46) 明兒我叫鳳姐兒替他陪不是。
(脂44.1013)
明日になれば鳳凰に(あの子に対して)謝らせてやる。

47) 乖乖的替你媳婦陪个不是，拉了他家去，
(脂44.1019)
素直に嫁さんに謝り、家に連れて帰る、

48) …叫了那个人来，当着衆人替哥哥陪不是認罪就是了。(脂47.1099)
その人と呼ば、皆さんの目の前でお兄さまに詫びを入れさせれば、それでよい。
上例において共通するのは動詞が“賠不是”であることである。訂正者(それが誰であるかは不明)の語感においては“賠不是”には“替”よりも“給”の方がふさわしかったものと思われる(しかしながら、単に訂正者が“替”では意味が不明確であることを恐れたために書き換えた可能性も否定できない)。北京語における“給”と“替”の問題については今後の課題としたい。

このように《儒林外史》においては“給”

の間接関与者を導く用法は‘替’によって担われているわけだが、《儒林外史》の“替”には、更に兼語文を構成する用法も存在する。
49) 一个鄰居早把那一隻鞋尋了来，替他穿上。
(儒3.16b)

隣人の一人がさっそく片一方の靴を見つけてきて、(范進に)履かせた。

50) 嚴監生慌忙叫奶媽抱起哥子来，拏一搭蕪替他披着。(儒5.13b)

嚴監生は急いで乳母に子供を抱いて来させ、麻をその子に羽織らせてやりました。

51) 快替我穿了送老的衣服。(儒22.1a)

早くわしに死に装束を着せてくれ。

上記3例は本稿2. 兼語文で述べた授与兼語文である。すなわち《儒林外史》の“替”は間接関与者を導く用法及び兼語文を構成する用法の二つを併せ持っているといえる。この点において《儒林外史》の“替”は《脂本》の“給”と共通している。

なお《兒女英雄傳》以降の北京語作品に見える被害者を導く“給”にあたる“替”の用法は《儒林外史》には見えず、またこの意味を有する他の語も存在しない。従って《儒林外史》においてはこのような表現そのものが存在していない。

4. まとめ

本稿で筆者が特に主張したい点は、兼語文における“給”であれ、間接関与者を導く“給”であれ、共に「授与性」からの制約を受けているという点である。

また、はじめに述べたように太田1969は北京語の語法的特点の7項目中の一つとして介詞“給”の存在を挙げ、《儒林外史》は介詞“給”をいくつか有するものの、その他の6項目は有さず、その言語は北京語と遠く隔たっていると指摘している。太田のこの指摘は兼語文の“給”を介詞と見なした上での指摘と解釈できるが、太田1958, 256では兼語文の“給”を動詞として、介詞とは区別している。

これを介詞とすべきか、動詞とすべきかはしばらく措くとしても介詞“給”の本質的な用法である間接関与者を導く“給”が《儒林外史》にまったく見られないというのは興味深い事実である。《脂本》を始め、その他の北京語諸作品についても間接関与者を導く“給”は多く用いられている。この点において《儒林外史》は全く異質である。従って北京語の特徴としては「間接関与者を導く“給”が存在すること」と言えるのである。すなわち太田1969の《儒林外史》の言語が北京語と遠く隔たっているという指摘が“給”の用法からも立証されるのである⁹⁾。

〈注〉

- 1) 《儒林外史》、《脂本》の“給”には「与える」という意味の動詞としての用法もあるが、本稿では取り上げない。
- 2) この間接関与者の“給”について《現代汉语八百詞》、《現代汉语用法词典》、《中国語大辞典(角川書店)》など品詞を表示した工具書では受け身を表す用法と共に介詞としている。筆者は介詞“給”の本質的な用法はこの間接関与者を導くことにあると考えるので、このような“給”の用法こそが介詞としての典型的なものと認めるが、本稿では、より明示的な「間接関与者」を導く用法と言うことにする(本稿は品詞論に立ち入るものではないが、品詞の帰属については上述の三工具書は受け身と間接関与者を導く用法を介詞とし、兼語文を動詞としている。また《現代中国語辞典(光生館)》はこれらすべてを介詞としている)。
- 3) 用例末尾の括弧内の数字、a bなどはテキストの回数、頁、表裏を示す。出典は書名の第1字で略称する。また用例の日本語訳は筆者による。
- 4) 《兒女》と老舍作品における受け身の例を示しておく。
52) 就是天, 也是给气运使唤着, (JL3, 47)

- 天でさえも運命に支配されている。
- 53) 给那恶僧支使。(JL7, 132)
あの糞坊主に操られる。
 - 54) 他几乎觉得没脸再进人和厂, 而给大家当笑话; (骆47)
彼はこれ以上人和人力車屋に行き、みんなから笑いのものとされるのはどうもメンツが立たないと思った。
 - 55) 她, 早给日本人抓走啦! (仇89)
あの子はとっくに日本人に引っ張って行かれたよ。
 - 5) ここで述べたように《儒林外史》ではNが間接関与者である“給+N+VP”の形式は皆無であるが、それに比して“VP+給+N”が多用されているというわけではない。この形式は以下の1例しかない。
56) 我們公門裏好修行, 所以通個信給他, 早爲料理。(儒13, 16 a)
われわれお上のご用のあずかる者としては穏便に済ませたく、彼に通知して早く処理したいのです。
 - 6) 調査の範囲を《程乙本》まで広げるなら新たに以下の二例が被害者の“給”として見いだされる。
57) 我把你的腿不給你砸碎了呢。
(程67, 793 67回は《脂本》では欠如)
おまえの足をへし折るのは勘弁してやろう。
 - 58) 竟给你们种了毒了呢。(程81, 961)
あろうことか、おまえたちを標的にしたのだろうよ。
また例28)の《脂本》の例は《程乙本》では
59) 岂不是自己添病了么? (程11, 116)
と“給”のない形に書き換えられている。
 - 7) 呂1956, 47は受益者を導くのは本来“替”であったが、北方語では“給”が使われることも少なくないと指摘している。
 - 8) 佐藤1973には清代の正音テキスト《正音咀華》にも「〜に対して」を意味する“替”

が存在することが指摘されている。

60) 我替你說話。(58. b)

ちと申し上げたいことがござる。

61) 替那上墳の人討点喫剩的東西。

(69. b)

お墓まいりに来た人々に食べ残しをせびっていた。

これは該書の著者莎彝尊が滿人でありながら、南方(広東)に長く住んだことが影響しているのかも知れない(石崎1997参照)。

9) 大島1998では《儒林外史》臥閑草堂本の増補本である齊省堂版(1888年)の増補部分に受益者を導く“給”が2例あることが報告されている。

62) 又叫了頭僕婦們一起來給新太太叩喜。

(齊省堂 44.2 a, 14 “了”は“丫”であろう)

また小間使い、下女たちに新しい奥さんに対してお祝いを述べさせました。

63) 七太太道：正是要你给我湊好，作速發去刻板的。(齊省堂46.2 b, 1)

七番目の奥様は言いました。ちょうどあなたに詩を集めてもらい、至急彫ってもらつつもりでした。

わずか4回分の増補部分中に2例あることは増補者の言語には受益者の“給”が常用語として存在していたことを窺わせる。

〈付記〉

本稿作成にあたって神戸市外国語大学佐藤晴彦教授にご指導を得た。心からお礼申し上げます。

〈引用語料〉

《兒女英雄傳》齐鲁書社1989年

《儒林外史》齊省堂版 中国書店1988年

《老張的哲學》人民文学出版社(老舍文集第一卷)1981年(発表は1926年)

《小坡的生日》同上(老舍文集第二卷)1981年(発表は1934年)

《牛天賜傳》同上(発表は1936年)

《文博士》同上(老舍文集第三卷)1982年(発表は1937年)

《惶惑・四世同堂》同上(老舍文集第四卷)1983年(発表は1944年)

《飢荒・四世同堂》同上(老舍文集第六卷)1984年(発表は1950年)

《駱駝祥子》人民文学出版社1978年(1962年の著者改訂による)

〈文献目録〉

石崎博志 1997. 『『正音咀華』音韻体系の二重性』、『中国語学』244号, 171-180頁

香坂順一 1983. 『白話語彙の研究』。東京：光生館

盧 涛 1993. 「給」の機能語化について、『中国語学』240号, 60-69頁

呂叔湘 1956. 『中国文法要略』。台湾：台湾文史哲出版社

呂叔湘主編 1980. 『現代漢語八百詞』。北京：商務印書館

岡龍華主編 1997. 『現代漢語用法詞典』。江蘇教育出版社

宮田一郎 1976. 「儒林外史のこぼし」、『人文研究』第28-4巻, 1-23頁

—— 1986. 「文学作品の言語と方言(I)」、『東洋研究』78号, 35-59頁 大東文化大学東洋研究所

大島吉郎 1998. 「《儒林外史》増補齊省堂本の増補部分について」中国近世語学会秋期研究集会発表レジュメ

太田辰夫 1956. 「給」について』、『神戸外大論叢』第7巻1~3号, 177-197頁

—— 1958. 『中国語歴史文法』。東京：江南書院

—— 1969. 「近代漢語」、『中国語学新辞典』。東京：光生館

—— 1974. 「鏡花縁」考』、『東方学』48輯(再録：『中国語文論集』1995. 汲古書院)

大塚秀明 1986. 「『正音咀華』の語彙語法に

- ついて,『中国語研究』'86春季号,30-45頁
- 佐藤晴彦 1973,「《正音咀華》のことば」,『人文研究』第25-3巻,54-69頁
- 佐々木勲人 1993,「受け身と受益」,『日本語と中国語の対照研究』第15号,13-22頁
- 柴谷方良 1982,「ヴォイス、日本語・英語」,『講座 日本語学10』256-279頁,明治書院
- 鈴木直治 1965,「『儒林外史』の言語」,『中国の八大小説』。300-308頁,東京:平凡社
- 鈴木 誠 1989,「清代南方白話作品の語学的特質」,『中国俗文学研究』第7号,横1-15頁
- 山田忠司 1998 a,「北京語における“給”の発達について」,『大阪産業大学論集』人文科学編96号51-61頁
- 1998 b,「機能語“給”の用法について」,『中国言語文化論叢』第2集,55-79頁 東京外国語大学中国言語文化研究会
- 杨凯荣 1989,『日本語と中国語の使役表現表現に関する対照研究』。東京:くろしお出版